

平成30年度第1回亀岡市文化財保護委員会 会議録

1. 日時 平成30年7月20日(金)午後1時30分～午後4時10分

2. 場所 亀岡市役所 302・303会議室

3. 出席委員

安藤 信策 委員

井上 良雄 委員

井本 伸廣 委員

加藤 美智恵 委員

豊田 知八 委員

永光 寛 委員

長谷川 澄夫 委員

深町 加津枝 委員

山下 ひろ子 委員

4. 欠席委員

鵜島 三壽 委員

藤井 健三 委員

5. 出席事務局職員

田中 亀岡市教育委員会教育長

土井 社会教育課文化財係長

飛鳥井 社会教育課文化財係主事

渡部 社会教育課文化財係主事

6. 傍聴者 なし

7. 議事の概要

(1) 開会

(2) 平成30年度亀岡市文化財保護委員 委嘱状の交付

(3) 教育長あいさつ

(4) 平成30年度亀岡市文化財保護委員 紹介

(5) 会長・副会長の選出

(6) 会長・副会長あいさつ

(7) 亀岡市指定文化財指定候補諮問

(8) 報告・検討事項

(9) 閉会

## 議事

### ◆平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について

○事務局から平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について説明した。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員：観音芝公園維持管理について、時期・回数等は。

事務局：年一回、夏祭り前に生垣の剪定を行っている。

委員：文化財指定を受けていないのに維持管理を行うもの、逆に文化財指定を受けているのに維持管理が行き届いていないものがあり、整理すべきである。

委員：アユモドキが市の魚に指定されたことについて触れてもよかった。

委員：文化的景観について、地元説明を行う際に「文化財保護」という面で押していくと、規制がかかるような印象をもたれ、反発を受ける可能性がある。地元は規制や保護といったことに敏感である。たとえば資料館や教育とも関連させ、地域の中心となる方々が応援したくなるように、地域への教育的・経済的効果を感じられるような説明をしていくのがいいのでは。活動の工夫をお願いしたい。

委員：亀岡市内の文化財については、日本遺産のように、多くの人に知っていただくために文化財という点を線でつなぐストーリーが必要であると考え。委員会でも、一度このストーリーを話し合う場を設けてもいいだろう。

委員：30年度、文化財を活用したプロモーションを行う予定はあるのか。

事務局：日本遺産のみである。

委員：亀岡単独でも、例えばブラタモリのようなストーリーが作れないか。まずストーリーに興味を持ってもらい、その後ストーリーを構成する文化財そのものに触れていくという順番での取り組みも必要であると思う。

委員：桜石保護について、柵を修理することそれ自体で桜石を保全することは難しいだろう。むしろ指定地外で採取した石について、積極的に商業利用を考えてもよい。

委員：大河ドラマが決まったが、これまでPRしてきた「光秀の城下町」というのは厳密には誤りである。他にも観光駒札の説明書きに誤りがあるので、時宜をみて修正が必要である。

委員：文化財保護の考え方について、点（一つ一つの文化財）から面（伝建地区）、空間（文化的景観）と範囲が広がってきている。文化財を点で紹介するのではなく、全体的見地として、面、空間としての紹介が必要となるだろう。

### ◆災害被害状況報告について

○事務局から災害状況について報告した。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員：修理については、各社寺、文化財所有者が行うのか

事務局：基本的にはそうである。ものによっては京都府の補助対象となるケースもあるた

め、現在調整中である。

◆亀岡市指定文化財候補について（宗福寺惣構跡）

○亀岡市指定文化財候補について（宗福寺惣構跡）について説明した。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員：惣構の高さは分かるか。

事務局：現地での測量は未実施だが、国土地理院のデータによれば、高いところで2.4m程度、低いところで0.9m程度である。

委員：墓地部分は指定範囲に含めないのか。

事務局：墓の所有者から、墓地部分について指定範囲から外してほしいとの意向をお聞きしているため、今回は指定地範囲外としたい。

委員：他の惣構跡はどのような状況か。

事務局：既に亀岡市指定文化財に指定済みである。

委員：今回、水路（惣堀）は指定しないのか。

事務局：指定しない。土塁のみ指定する。そのため惣構跡（宗福寺「境内」）としている

委員：その場合、表記は（土塁）でいいと思う。

委員：現在各惣構跡について、別々に指定されているが、すべてまとめる形に名称変更することも必要ではないかと思う。

委員：発掘調査を行い、断面を確認すれば元の形状等がわかるのではないか。

委員：調査を実施すればある程度の形状は分かると思うが、所有者の同意や、人件費等の問題があるので、容易に実施できるものではない。

## 8. 閉会